

小児慢性特定疾病医療費支給認定の
更新申請書の印字誤りについて

令和3年6月28日
郡山市こども部
こども家庭支援課
担当：伊藤 克也
TEL：924-2525

2021年度（令和3年度）小児慢性特定疾病医療費支給認定の更新申請書を対象者256名に送付したところ、7名の更新申請書に誤りがあることが判明しました。本日、当該7名の方に対し、謝罪するとともに正しい更新申請書を持参いたしました。

- 1 判明の経緯 6月22日（火）に更新申請書を同封した更新勧奨通知を対象者256名に発送したところ、6月25日（金）に1名の方から、更新申請書の疾患名が違っているとの申し出があり、データの内容を確認したところ誤りが判明しました。
このことから、更新勧奨通知書を送付した他の255名についても確認したところ、上記1名以外に6名の誤りが判明しました。
- 2 影響 今回誤りが判明したのは、疾患名であり、受給者証は疾患名までの記載はないため、現在の受給状況に影響はありません。
- 3 誤りの原因 システムに保持しているデータに誤りがあったため。
- 4 今後の対応 提出された申請書とシステムの内容を複数人で確認します。

<小児慢性特定疾病医療費支給認定事業>

【事業概要】 厚生労働大臣が定める16疾患群762疾病に罹患している、原則、18歳未満の児童の医療費の公費負担を行っています。

毎年、更新申請が必要であり、10月1日～翌年9月30日までの受給者証を交付するために、毎年7～8月に更新申請が必要です。